

令和6年12月3日
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

工事発注手続きについて

～「R6 渋谷駅東口地下歩道建築その他工事」の発注手続きを行います～

東京国道事務所発注の「R6 渋谷駅東口地下歩道建築その他工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予想される工事について不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R6 渋谷駅東口地下歩道建築その他工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 見積活用方式
4. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所

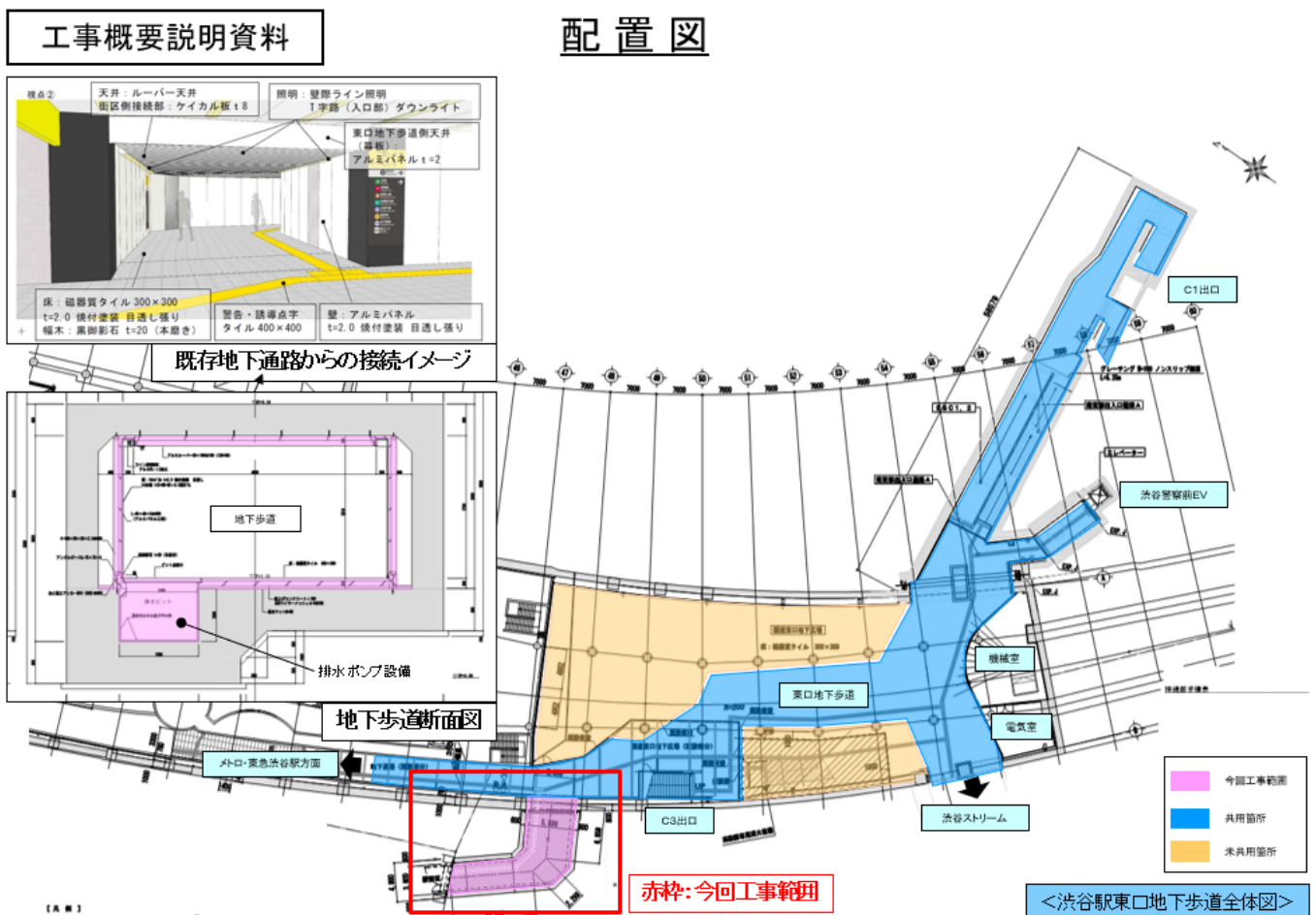
電話：03-3512-9090（代表） メールアドレス：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

副所長（工事） 荒井（あらい）（内線：205）

工務第二課 課長 木村（きむら）（内線：421）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R6 渋谷駅東口地下歩道建築その他工事
- (2) 工事場所：東京都渋谷区渋谷二丁目地先
- (3) 工 期：工事の始期から186日間
(但し、令和7年4月15日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型
- (5) 工事種別：建築工事 C等級又はB等級
- (6) 工事内容(概要)：【渋谷駅地下歩道】
 1. 建物
 - 1) 地下歩道 内装 新設一式
構 造：鉄筋コンクリート造 地下1階建て
延べ面積：約84㎡
 2. 設備
 - 1) 電気設備 新設一式
 - 2) 機械設備 新設一式
- (7) そ の 他：工事は全て平日作業が可能です。ただし資材搬入については夜間を基本とし、地下歩道利用者の安全に配慮して行うこととします。



《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)企業実績評価型
競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

- 1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。
(参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。)
- 2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績 (**発注機関は問わない。民間工事を含む。**)、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施を加算点としています。
- 3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

1) 地域要件の拡大

工事場所等の地理的条件を勘案し、競争参加資格の地域要件を、「東京都内」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業から「**関東地方整備局管内**」に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有する企業に拡大します。

2) 対象等級の拡大

競争参加者数が少数と見込まれることから、対象等級を C 等級から **C 等級又は B 等級**に拡大します。

3) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績 (**発注機関は問わない。民間工事を含む。**) は、以下の (ア) 又は (イ) のいずれかとして緩和します。

- (ア) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築一式工事（内装工事を含む）の新築又は増築工事（発注機関は問わない。民間工事を含む。）。
- (イ) 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建築物の内装改修を含む改修工事（発注機関は問わない。民間工事を含む。）。

3. 見積活用方式

○見積の提出を求める工種

直接工事費のうち、「金属」「金属製建具」「監視カメラ設備」「排水設備」

○見積の提出を求める理由

公共建築工事積算基準類に基づく価格と実勢価格に乖離が生じていると考えられるため、入札者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映する「見積活用方式」を試行します。

○見積価格書等が提出できない場合であっても、入札にあたって欠格などの不利益が生じるものではありません。

○「見積活用方式」で採用した見積単価はダウンロードシステムにおいて公表されます。

4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事です。

契約締結の翌日から工事着手期限（令和 7 年 4 月 15 日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

本工事に関連する別契約工事：R2 国道 246 号渋谷駅周辺地下道工事

(工期末：令和7年3月31日まで)

本工事の現場着手は上記の関連する別契約工事完了後の令和7年4月1日以降となります。

ただし資材搬入、労働者確保は令和7年4月1日以前に行うことが可能です。

《発注スケジュール》

- 入札公示、入札説明書、見積依頼書の交付 : 令和 6年 12月 3日 (火)
- 技術資料等の提出期限 : 令和 6年 12月 17日 (火)
- 入札書、工事費内訳書の提出期限 : 令和 7年 2月 4日 (火)
- 開札日 : 令和 7年 2月 7日 (金)

《入札情報の閲覧》

<https://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Search/Search/Search.aspx?tab=3>

② 工事名 (文字列検索) に「R 6 渋谷駅東口地下歩道建築その他工事」を入力

② 公告日 を「 ●期間指定 2024 年 12 月 3 日」 に 指定⇒「検索開始」 を クリック

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績(民間工事を含む)等を評価

